

平成 24 年 8 月 31 日

各 位

会社名	株 式 会 社	原 弘 産
代表者の役職氏名	代表取締役社長	原 孝
	(コード番号 8894 大証第 2 部)	
問い合わせ先	財務・経営企画グループ シニアマネージャー	樋 口 清
電話番号		0 8 3 - 2 2 9 - 8 8 9 4

連結子会社への会社分割（簡易分割・略式分割）に関するお知らせ及び

(取消)「債権譲渡による特別利益（個別）の発生に関するお知らせ」（平成 24 年 7 月 24 日付）

当社は、平成 24 年 8 月 31 日開催の取締役会において、当社の投融資に関する事業（以下「本事業」という。）を当社の 100%連結子会社である井上投資株式会社（以下「井上投資」という。）へ承継させる吸収分割（以下「本会社分割」という。）を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本会社分割は、当社の 100%連結子会社に事業部門を承継させる会社分割であるため、開示事項・内容を一部省略して記載しております。

また、平成 24 年 7 月 24 日付「債権譲渡による特別利益（個別）の発生に関するお知らせ」において、総額 621,307 千円相当の債権を井上投資に譲渡する旨の開示をしておりましたが、その後、他の資産及び負債も含めて、本会社分割によってそれらの権利義務を承継させることが合理的であるとの判断にいたりました。そのため、平成 24 年 7 月 25 日に予定していた債権譲渡は一旦延期して、本会社分割の手法について検討し、結果として債権譲渡の方法によらず、本会社分割を行うことを本日決議いたしました。

記

1. 会社分割の目的

井上投資は、当社の 100%連結子会社であります。直接開発事業に携わるのではなく、当社グループが行う投融資の資産管理会社としての役割を担っております。そこで、当社グループが保有する株式、貸付債権等を井上投資が一元的に管理することによりグループ全体の業務の効率性が向上すると考え、この度、当社が行っている投融資事業のうち、本業であるマンション開発、不動産仲介、及び賃貸管理の各事業に直接関連しない本事業を井上投資に承継させることを決定いたしました。

2. 会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

会社分割の取締役会決議日 平成 24 年 8 月 31 日

会社分割の契約締結日 平成 24 年 8 月 31 日
会社分割の効力発生日 平成 24 年 10 月 10 日（予定）

(注) 本会社分割は、当社は会社法 784 条第 3 項の定める簡易吸収分割に該当し、承継会社は会社法 796 条第 1 項の略式吸収分割に該当するため、いずれも株主総会による承認を得ずに行います。

(2) 会社分割の方式

当社を分割会社とし、井上投資を承継会社とする吸収分割（簡易分割・略式分割）とします。

(3) 会社分割に係る割当の内容

本会社分割は、完全親子会社間での会社分割であり、本分割に際し、井上投資は当社に対して対価の交付は行いません。

(4) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社が発行する新株予約権付社債の取り扱いについて、本会社分割による変更はありません。
また、当社は、新株予約権を発行しておりません。

(5) 会社分割により減少する資本金

本会社分割に際して資本金等の減少はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、本会社分割により承継する事業を遂行する上で必要な資産及び負債を当社から承継します。

(7) 債務履行の見込み

本会社分割において、当社及び承継会社が負担すべき債務については、履行の確実性にも難題がないと判断しております。

3. 会社分割の当事会社の概要（平成 24 年 2 月 29 日現在）

(1) 商号	原弘産株式会社（分割会社）	井上投資株式会社（承継会社）
(2) 事業内容	不動産業、建設業、環境事業	有価証券の売買、その他投融資、損害保険代理業、不動産の売買・仲介・賃貸・管理業等
(3) 設立年月日	昭和 61 年 3 月 28 日	平成 9 年 12 月 1 日
(4) 本店所在地	山口県下関市幡生宮の下町 26-1	山口県下関市細江町 2-2-1
(5) 代表者の氏名	代表取締役 原 孝	代表取締役 原 孝
(6) 資本金	7,781,413 千円	10,000 千円
(7) 発行済株式数	19,031,612 株	200 株
(8) 純資産	660,128 千円	402,649 千円
(9) 総資産	11,763,147 千円	402,684 千円
(10) 決算期	2 月末日	2 月末日
(11) 大株主	瓦谷暢夫 3.01% 大阪証券金融株 2.04% 村山信也 1.99% ㈱アパマンショップホールディングス 1.85% VP BANK (LUXEMBOURG) S. A. 1.26%	当社 100.00%

(12) 当事会社間の関係等	資本関係	当社の100%連結子会社であります。
	人的関係	当社代表取締役社長である原孝が代表を兼任しております。
	取引関係	当社は井上投資からの借入債務を有しております。
	関連当事者への該当状況	当社の関連当事者には該当しません。

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

当社の投融資に関する事業の一部で、本業であるマンション開発、不動産仲介、及び賃貸管理の各事業に直接関連しない投融資事業

(2) 分割する部門の経営成績（平成24年2月期）

	分割部門 (a)	当社連結実績 (b)	比率 (a/b)
売上高	—	—	—

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額（平成24年8月31日時点）

資産項目	帳簿価格	負債項目	帳簿価格
流動資産	56,266千円	流動負債	383,545千円
固定資産	565,514千円	固定負債	—
資産計	621,780千円	負債計	383,545千円

5. 本会社分割後の状況

商号・事業内容・本店所在地・代表者・資本金・決算期に変更はありません。

6. 今後の見通し

本件は、当社グループ内の分社化であり、当社の連結業績に与える影響はありません。

個別業績につきましては、本会社分割に際し、当社が井上投資に対して負担する借入金380,000千円及び利息3,545千円が井上投資に承継され、混同によって消滅することになります。したがって、当該借入金が無くなることによって、当社の個別業績におきましては、借入金元金に相当する額の380,000千円及び利息3,545千円について特別利益が計上される見込みです。

なお、平成24年7月24日付にて開示いたしました債権譲渡につきましては、当該債権についても本会社分割によって当社から井上投資に権利を承継させることとしたため、個別に譲渡手続きをとることはいたしません。そのため、平成24年7月24日付開示において予定しておりました565,614千円の貸倒引当金戻入益は、今期の当社個別決算において計上しない見込みです。最終的な個別業績予想の修正につきましては、本分割の完了及び会計処理に関する精査が済み次第速やかに公表いたします。

以上